

## 第10章 計画の推進体制と進捗管理

### 10.1 計画の推進体制

本計画で掲げた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、市をはじめ市民、事業所等の各主体がそれぞれの役割を理解し、自主的に温室効果ガス削減に取り組むことが不可欠です。

また、効果的な成果をあげるには地域全体での取組が重要です。このため、各主体が相互に協力しあえる、地域が一体となった推進体制とします。

#### (1) 地域との連携

本市においては、民生部門と運輸部門で二酸化炭素排出量の90%以上を占めていることから、市民や事業所の取組が重要となります。

このため、本計画で取り組む施策について情報共有を図り、計画の推進に連携して取り組むために、有識者・市民・事業所・市等から構成される「宜野湾市地球温暖化対策地域協議会」を設立しています。

#### (2) 庁内の連携

本計画に基づき、市域における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内で組織されている「エコ計画推進本部」や「エコ計画推進会議」を通して、各部署の地球温暖化対策に関する計画や事業の実施状況を把握し、意見交換を行い実施における課題及び解決策を検討するなど、全庁的な取組を推進します。

また、第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の実施に密接に関わる各部署と連携を図り、施策が進展するよう取り組みます。

#### (3) 国、県等との連携

地球温暖化対策は、国や県の施策と連動し実施していくことが効果的であることから、国や県をはじめ、関係機関との連携を図ります。

## 10.2 進捗管理

### (1) PDCAサイクルによる進行管理

本計画は、計画（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→改善（Action）というPDCAサイクルによる進行管理を行い、継続的な計画の推進を図ります。

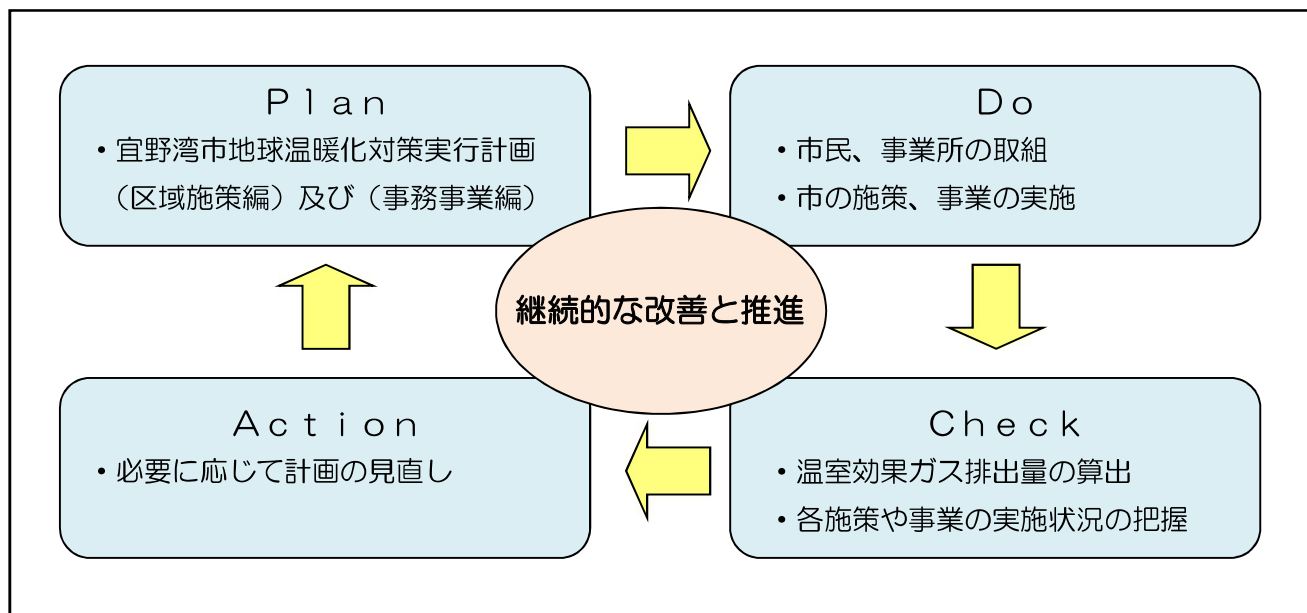


図 10.1 PDCAサイクルによる進行管理

### (2) 温室効果ガス排出量の把握

本計画に基づく施策や事業の実施に伴う効果を把握するため、各種統計データを基に温室効果ガスの排出量を推計します。

また、これらの推計結果を基に施策や事業を評価し、目標達成に向けた見直しを行います。